

# ボーナスは互助会積立預金へ

## 臨時積立額

期末勤勉手当支給額の範囲内で1,000円単位です。  
(支給日に、法定外控除口座から自動引落の申込みをされた方についても、支給額の範囲内であれば追加で振り込んでいただけます。)

## 積立方法

**12月9日(金)から12月15日(木)までに、黄色の預金振込依頼書にて**  
最寄りの百五銀行窓口から振り込んでください。

## 積立限度額

「毎月積立」と「臨時積立」の積立額を合わせて1,000万円です。

## 利率

**年0.10%** (半年複利・変動金利)

※臨時積立に申込みのできる方は、互助会積立預金に加入されている方です。  
また、互助会積立預金に加入していて、毎月積立を中断中の方も申し込めます。

## ～積立預金申込方法～

## 加入手続きも簡単です!!

預金加入申込書(16-様式第1号)に必要事項を記入・押印のうえ、郵送にて公立学校職員互助会まで提出してください。※預金加入申込書は互助会ホームページからダウンロードできます。

## ☆一部払戻・解約送金日のお知らせ☆

送金月	第1回目(一部払戻)		第2回目(一部払戻)		第3回目(一部払戻・解約)	
	締切日	送金日	締切日	送金日	締切日	送金日
令和4年 11月	10/25(火)	11/7(月)	11/4(金)	11/15(火)	11/15(火)	11/25(金)
12月	11/24(木)	12/5(月)	12/5(月)	12/15(木)	12/15(木)	12/26(月)
令和5年 1月	電算事務の都合により休止		1/4(水)	1/16(月)	1/13(金)	1/25(水)
2月	1/25(水)	2/6(月)	2/3(金)	2/15(水)	2/15(水)	2/27(月)
3月	2/22(水)	3/6(月)	3/3(金)	3/15(水)	3/15(水)	3/27(月)

### 払戻の手続き

①②③のいずれかの方法で

①「預金一部払戻し・解約請求書」を郵送

②「預金一部払戻し・解約請求書」をFAXで送信

### 解約の手続き

①②のいずれかの方法で

③ WEB 会員システムを利用してインターネットで申請

## お願い FAX を利用される方へ…

FAX の送信エラー等により、書類が当会に届かない場合があります。  
送信後、当会まで確認の連絡をお願いします。

お問い合わせ 互助会積立預金係 鴨志田 ☎059-213-0601